

事業所の方へ 女性の資格取得企業支援事業補助金を ご活用ください



女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担する事業所に対し、経費の一部を助成します。

補助対象者 次の①②どちらにも該当し、市内に事業所を有する個人又は法人 ①資格取得にかかる他の補助金を申請する年度内に受けていないこと ②市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がないこと

補助対象事業 女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業が負担した経費

補助金の額 補助対象経費の1/2。ただし、イクボス宣言企業等の認証企業は2/3（上限10万円/年）。

申請期限 令和6年3月29日（金）（資格取得日の属する年度末まで）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 商工労政課 女性活躍推進室
TEL 69-2189 FAX 63-4087

市ホームページ▶



学ぶ・繋がるKOKA-COMACHI ～女性の起業支援事業～



女性のためのオンライン起業相談・COMACHI会（セミナー&交流会）を開催します。

市内で起業したい女性や起業後の事業継続等に悩んでいる女性を対象に専門家（女性相談員）によるオンライン相談とセミナー・交流会を実施します。参加申し込みは、事前予約制、先着順です。

◆オンライン起業相談

相談日 毎週水曜日（令和6年1月末まで）

定員 各日4名（予約制）

時間 各日10：00～16：00（1名45分）

実施方法 zoomによるオンライン相談 ※通信費は、自己負担です。

申込方法 市ホームページから専用申込フォームに必要な事項を入力し、送信してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆COMACHI会（無料託児あり）

参加対象者 オンライン起業相談を利用された方

日時 毎月第3木曜日（7月～令和6年1月）

10：00～12：00 **定員** 各日20名

場所 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」

託児 6ヵ月～未就学児（定員10名・要事前予約）

申込方法 オンライン起業相談を利用された方に別途ご案内します。



問合せ 商工労政課 女性活躍推進室 TEL 69-2189 FAX 63-4087

市ホームページ▶

市内で起業したい、起業している女性を応援します！ 女性のチャレンジショップ支援補助金

市内で起業を目指す、または起業している市内在住の女性を対象に、市内の民間施設等で行うチャレンジショップ開催にかかる経費の一部を補助します。

補助対象者 次のいずれにも該当する市内在住の女性

①市内で起業を目指している、または起業している ②甲賀市商工会の創業塾を修了している、又は申請年度内に修了する見込みである ③市税の滞納がない ④申請年度内に甲賀市創業支援補助金を受けていない、又は受ける予定がない

補助対象経費 施設使用料等および広報費

※交付決定前に実施したチャレンジショップは対象外

補助金の額 補助対象経費の1/2（上限額10万円）

※同一補助対象者につき、1回限り

申請受付期間 5月1日（月）～12月28日（木）

※予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。市ホームページ▶

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ・申し込み 商工労政課 女性活躍推進室
TEL 69-2189 FAX 63-4087



補助金額を拡大！ 女性のスキルアップ 支援事業補助金を ご活用ください

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす子育て中の女性を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を助成します。

補助対象者

次の①から④のすべてに該当する方

①22歳以下の子を養育し、市内に住所がある女性

②就業中でない又は非正規社員であること

③資格取得にかかる他の補助金を申請する年度内に受けていないこと

④市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がないこと

補助対象経費

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、入学金、教材費、受験料及び資格取得後の登録料（※教育訓練給付金の支給を受けた場合は、教材費、受験料及び資格取得後の登録料のみ対象となります）

※複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象例：簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等

補助金の額

補助対象経費の2/3、ひとり親家庭は全額（上限8万円/年）。

申請期限

令和6年3月29日（金）（資格取得日の属する年度末まで）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。市ホームページ▶

問合せ 商工労政課 女性活躍推進室
TEL 69-2189 FAX 63-4087



今後の情報発信と『広報こうか』配布方法アンケート

あてはまるものに○、もしくは回答をご記入ください。

【1】年代をお聞かせください。（○は1つ）

10歳未満 10歳代 20歳代
30歳代 40歳代 50歳代
60歳代 70歳代以上

【2】スマートフォンをお持ちですか？（○は1つ）

はい いいえ

【3】[持っている方のみ]スマートフォンで使用されるSNS機能は何ですか？（○はいくつでも）

LINE Facebook
Instagram Twitter TikTok
YouTube その他()

【4】市からの情報を何から入手していますか？

（○はいくつでも）

広報こうか 市のホームページ
市公式LINE
あいコムこうか「行政情報番組 きらめきこうか」
市公式Facebook 市公式YouTube
入手していない

【5】「広報こうか」を読むのはどのような方法ですか？

（○はいくつでも）

広報紙 ホームページ マチイロ
マイ広報紙 LINE経由でホームページ
その他() 読まない
※マチイロは専用アプリ内でいつでも広報紙がデジタルでご覧いただけます。

※マイ広報紙は広報紙に掲載した内容をデータ化したもので、スマートフォン等で記事の検索ができます。

【6】「広報こうか」をどのように入手されていますか？

（○は主なもの1つ）

新聞折り込み
市内の公共施設や民間施設
（地域市民センターや図書館、大型量販店等）
自宅への郵送 その他()
入手していない

【7】「広報こうか」の掲載内容にはどのような情報を希望されますか？（○はいくつでも）

防災 健康・医療 子育て
イベント 文化・芸術
新型コロナウイルスなどの感染症情報
その他()

【8】その他、情報の発信方法・入手方法に対して自由にご意見をお聞かせください。

()

▼「広報こうか」は5月号のみポスト方式（全戸配布）でお届けしました。新聞を購読されていない等の理由で「広報こうか」の自宅郵送を希望される場合は、以下に住所等を記入し、本封書でご提出ください。（※郵送を希望されない場合は記入する必要はありません）

住所	〒 -
氏名	
連絡先（電話）	-

ご協力をいただきありがとうございました。記入後は封をした後、お近くの郵便ポストへそのまま投函してください。（切手は必要ありません）